

事務事業名	乳児家庭全戸訪問事業	担当	健康福祉部 こども家庭課 母子健康係	
政策名	2 「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～	施策名	1	子育て支援の充実
成果指標	名称	単位	4 年度実績	
	乳児家庭全戸訪問件数（未熟児等含む）	件	421	
	乳児家庭全戸訪問実施率	%	99.8	
	訪問を受け不安や悩みが軽減できた者の割合	%	100	
事業概要	乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児のいる家庭へ保健師・助産師が訪問し、子育てに関する不安や悩みの聴取、相談、子育て支援に関する情報提供を行なうことにより、虐待予防や産後うつ状態への早期対応をし、子育ての孤立化を防ぎ母性及び乳児の健康の保持増進を図ることを目的に、平成22年度より実施している。低体重児・未熟児の訪問指導は、平成25年度より県から権限委譲となり開始する。未熟児は疾病や合併症を発症しやすく、将来的に障害や発達障害を残す可能性が高いため、医療機関と連携を図りながら保健師・助産師が訪問し保護者の育児不安の軽減を図るとともに未熟児の健全な発育・発達を促す。			
4 年度実績・成果・課題	乳児家庭全戸訪問では、助産師等の専門職による訪問指導を実施することで、乳児期の健康課題の早期発見と健やかな成長の確認、保護者の産後うつや育児負担の把握、育児指導を行っている。 継続支援が必要なケースは、担当者間で情報共有・検討し、切れ目なく支援が行えるよう定期的な会議を開催している。 令和4年度は、1件の訪問キャンセルがあり、実施率が99.8%となった。訪問未実施の1件に対しても、助産師による電話連絡や受診結果の確認などより、健康状態を把握することに努めた。			
今後の方向性と具体策	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】			